

あなたの疑問にお答えします

「合併処理浄化槽」

4月からスタートした合併処理浄化槽の補助金制度について、多くの方から問い合わせをいただいています。

そこで、今回は、浄化槽設置や補助金制度について、Q&A方式でお答えします。

横芝堰から栗山川上流をのぞむ

1 どの地域が対象?

町内のどの地域が、この合併処理浄化槽の補助の対象になるんですか。

横芝町には、今のところ下水道はありません。そこで、下水道に代わる「ミニ下水道」として、合併処理浄化槽を普及させ、よりよい環境をつくろうとするものです。したがって、町内であればどの地域でも補助の対象となります。

2 いくらかかるの?

実際にかかる費用はどのくらいでしょうか。また、自己負担はいくらくらいですか。

合併処理浄化槽の大きさは、家の大きさ(延べ床面積)によって決まります。35坪(6人槽)の場合を考えてみますと、本体と本体設置費で約85万円かかるそうです。6人槽の補助金の限度額は45万円ですから、これを差し引きますと35万円ということになります。このほかに、配管経費とトイレ改造費(現在汲み取り式のとき)が必要です。

6人槽の場合の負担は

ー補助金限度額45万円を差し引くとー

新築のとき 本体工事約35万円+配管経費



単独処理方式からの切り替え

本体工事約35万円+配管経費(台所からの配管など)

汲み取り方式からの切り替え

本体工事約35万円+配管経費+トイレ改造費(水洗化)



これを新築・改造などによって図にしますと、次のような自己負担となります。

3 どのくらいの場所が?

設置する場合、敷地はどのくらい必要なんですか。

大きさは、メーカーによってちがいますが、一般住宅用の一番大きな10人槽(床面積約66坪以上)で、縦1.5メートル、横3.6メートル、深さ2メートルの穴が必要です。さきほどの6人槽(床面積35坪)の場合は、縦1.3メートル、横2.5メートル、深さ2メートルの穴が必要です。

このほか、掘り起こした土の置場や浄化槽を運び入れるために、大型機械が入りしみますので、浄化槽業者と相談した方がよいでしょう。